

地域コミュニティの現況と人材発掘・育成の取組み

2018年9月28日 名和田是彦

1. 地域コミュニティの現況についての所感

- 自治会の加入率がなかなか下げ止まらない。
- 都市内分権（「協議会型住民自治組織」）の政策的展開により地域コミュニティ強化を模索しているが、自治会の強化という点ではまだ目に見える成果が上がっていない。
- 都市内分権の仕組みを整備し、一定の成果を挙げている自治体においても、その市民社会側の基盤となる自治会の強化に頭を悩ませているところが多いのではないかと。（都市内分権を手がけている自治体から、都市内分権ではなく自治会に関するご相談を受ける例がある。）
- 自治会の弱体化と加入率低下は、会費収入の低下や募金額の低下によって地域の中の公益的活動に回るお金が減るとともに、自治会が把握している人材から推薦される委嘱委員の人材難（民生委員の欠員など）ももたらしている。

2. 地域コミュニティ強化の政策的取組み

自治体から依頼されている仕事も含めて、自分の身の回りで取り組まれている事例をみると、いくつか特徴ある考え方と取組みが参考になる。

(1) 協議会型住民自治組織の仕組みづくりの推進

- 協議会型住民自治組織は、コミュニティ政策の基盤であり、ほとんど定番となっている取組みであるが、その意義は、区域内のすべての住民を「まちづくりの当事者」として舞台に乗ってもらおうところにある。自治会は会員制の民間組織なので、会員になしてもらえないとまちづくりの当事者にできない。この民間原理の隘路を制度の力で一旦克服するものである。
- すべての人が当事者になる舞台の中で、自治会が協議会の中心になり、その意義ある活動を地域の人すべてに知ってもらおうと同時に、自治会活動の不足している点を克服していく。（都市内分権は自治会のためでもある。）
- 協議会型住民自治組織を、自治会強化のツールとしても位置付けていくことが必要ではないか。

(2) 提案事業制度

- 近年はほとんどの自治体で、協働事業提案制度が取り組まれていると思う。
- 今までチャンスを与えられずに潜在していた人材がおもてに出てくる重要な回路である。

- すなわち、提案事業には、今までも継続して地域で取り組まれていた事業を、提案文書を作ることを通じて意義を再確認しバージョンアップを図っていく機会となるというケースと、今まで地域コミュニティの中で潜在していた課題・ニーズと人材を表舞台に出すケースと、二つの類型があることに留意すべきである。（→横浜市瀬谷区の事例）
- 三鷹市のように自治会専門の提案事業もある。（三鷹市のこの「頑張る地域応援プロジェクト」については、分析したものを文章にまとめたが、現在刊行作業中である。）

3. 生涯学習的講座の新しい試み

- 公民館等の講座も、最近は学んだことを地域で生かしていくことを強く求める傾向が高まっていると感じている。
- 学ぶ局面にある市民（生涯学習団体）と実践の局面にある市民（市民公益活動団体）とは、アンケート調査をすると回答傾向がかなり異なるが、これはそれぞれの局面でニーズが異なるためである。この局面を絶えず循環的に移行しながら人材が発掘・育成されていくことが望ましい。
- 横浜市市民活動支援センターの「地域づくり大学校」は自治会役員にもターゲットを広げて成功を収めたため、現在18区すべてで各区展開をしている。

4. コミュニティカフェ等の新しい交流拠点の文明史的意味

- 私は横浜市港南区港南台地区でコミュニティカフェの運営に関わっているが、それを講演等でお話すると反響がひときわ大きい。なぜこういうことにみんな共感するのだろうか？
- コミュニティカフェは「公共の場」として、誰もが人として尊重されて居心地良く過ごせるとともに、社会につながる（例えば市民活動に参加する）機会が用意されている。仲間内しか信用しないという閉塞状況に陥っている組織が多い中で、仲間かどうかを問わず単に「人である」（人権の共有主体である）というだけで尊重される空間は、「公共」（誰もがアクセスできること）の再建につながるものであり、文明史的な意義がある（リチャード・セネット『公共性の喪失』参照）。
- 既存のコミュニティ・センターなどもこうした考え方を取り入れた改修（フリースペースを大きくするなど）が見られる。
- コミュニティカフェは、民設民営なのでコミュニティカフェという形をとるが、民設民営である必然性はない。港区の「芝の家」や「ご近所ラボ新橋」は公設民営である。
- 仲間内に自閉せずすべての人に組織の窓を開く気風が地域コミュニティの再生にも必要ではないか。